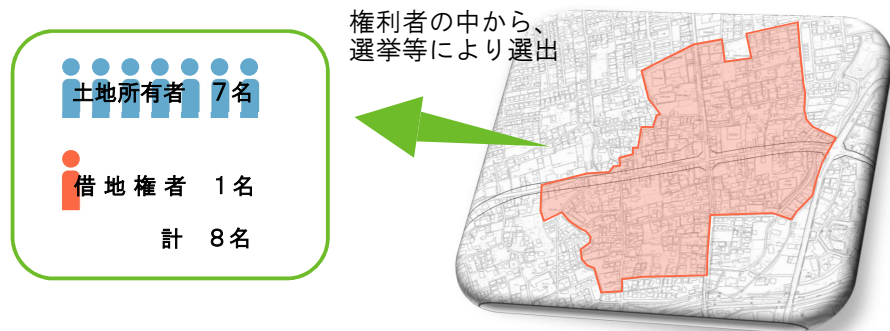


## 5. 土地区画整理審議会ってなに？

問：審議会の委員はどうやって決めるの？

答：委員は、**土地区画整理事業区域内の土地所有者の中から7名、借地権者の中から1名を選挙等によって選出**します。この他に熊本県知事から選任される学識経験者2名の合計10名の定数で構成します。



問：委員はボランティアなの？

答：地方公務員法上、委員は特別職の地方公務員となります。審議会開催の際には、県条例に基づいた報酬などをお支払いします。

問：委員に立候補する方法は？推薦って何なの？

答：自ら委員の候補者となる場合には、「立候補届」の提出をお願いします。他の選挙人を委員の候補者としてしようとする場合には、「立候補推薦届」と推薦候補者の方の「候補者承諾書」の提出をお願いします。

問：委員の立候補者が定数より少なかったらどうなるの？

答：仮に、立候補者が少ない場合は、補欠選挙を実施する場合があります。その場合、再度、所定の事務手続が必要になるため、**事業スケジュールに影響が出る可能性**があります。

ご不明な点や疑問に思われることがあれば、下記までお問い合わせ下さい。

### ◇益城中央被災市街地復興土地区画整理事業に関するお問合せ先

〒861-2211 上益城郡益城町大字福原790  
熊本県 益城復興事務所 区画整理工務課 電話：096-234-7314（直通）

〒861-2295 上益城郡益城町大字宮園702 益城町役場2F  
益城町 復興整備課 まちづくり推進室 電話：096-289-2930（直通）

◇ホームページ

【熊本県】<https://www.pref.kumamoto.jp/> 【益城町】<https://www.town.mashiki.lg.jp/>



日頃より土地区画整理事業へのご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

土地区画整理審議会については、これまでに計16回開催し、仮換地指定は第1期に及び、宅地や道路等の整備を進めることができています。改めて、皆さま方の事業に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

今後も、権利者の皆さまの早期生活再建を目指すべく、インフラ・宅地整備等のための仮換地指定に向け、引き続き、丁寧な説明を行って参ります。

## 1. 審議会権利者委員の改選について

土地区画整理審議会の権利者委員には、平成30年12月の選挙当選から今日に至るまで、仮換地指定等、多くの議案についてご審議頂いたところです。

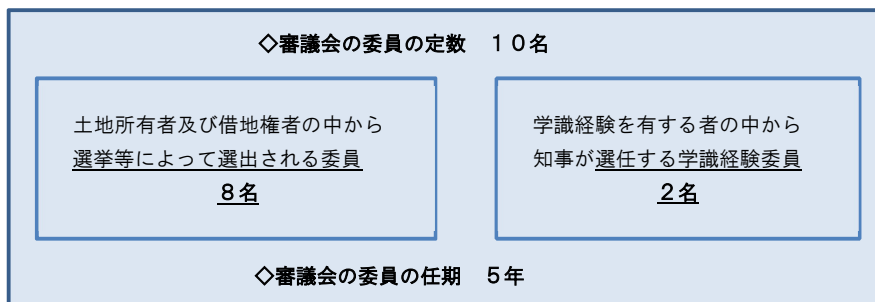
このたび、令和5年12月末をもって5年の任期が満了となることに伴い、改めて審議会委員の選挙を行うこととなりました。

## 2. 審議会と審議会委員の定数について

【審議会の目的】：換地計画、仮換地の指定及び減価補償金の交付に関する事項についてその決定に**権利者の意見を反映させるために設置**

【審議会の構成】：地区内の権利者から選挙等により選ばれた委員及び熊本県知事から選任された学識経験者で構成

【審議会の定数等】



### 3. 審議会委員選挙スケジュールについて

審議会委員選挙スケジュールについては、以下の日程にて進めて参ります。



### 4. 審議会委員選挙の主な内容

審議会委員選挙までの今後の流れについて主な内容をご説明します。

#### (1) 選挙人名簿の縦覧

地区内で選挙権・被選挙権を有する土地所有者、借地権者の名簿を下記の縦覧場所でご覧になれます。

【縦覧期間】令和5年10月25日(水)～10月31日(火) ※土日でも縦覧できます。

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】益城町復興整備課 (上益城郡益城町大字宮園702)

熊本県県央広域本部土木部益城復興事務所区画整理工務課 (上益城郡益城町福原790)

熊本県土木部道路都市局都市計画課 (熊本市中央区水前寺6-18-1)

※ 選挙人名簿に対する異議については、縦覧期間中に文書で申出ることができます。

#### (2) 立候補届などの受付

審議会委員に立候補したい、若しくは他の権利者を推薦したい場合、下記により届出をお願いします。

【受付期間】令和5年11月15日(水)～11月20日(月) ※土日も受け付けます。

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分

【受付場所】熊本県県央広域本部土木部益城復興事務所区画整理工務課 (上益城郡益城町福原790)  
郵送でも受け付けます。(11月20日(月)の午後5時15分迄必着)

【届出書類】

ご本人から届け出る場合	推薦による場合
・立候補届 1通	・立候補推薦届 1通*
	・候補者承諾書 1通
	※立候補推薦届出者は、選挙権者(土地所有者または借地権者)に限ります。

立候補届などは益城町復興整備課でも受け付けます。

・立候補届などの各種届出書類は、この区画整理だよりに同封しています。

#### (3) 選挙期日 (投票・開票)

【選挙期日】令和5年12月10日(日)

・選挙場・投票時間・開票日時については、令和5年12月1日(金)に公告します。

・立候補者が選挙すべき委員の数を超えない場合は、投票を行わない旨の公告をします。